

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成15年3月5日（水曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 閉会中の議員辞職許可報告

第4 議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第2号 平成14年度境港市一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 平成14年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 平成14年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成14年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）

議案第6号 平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

第5 市長施政方針

第6 議案第8号 平成15年度境港市一般会計予算

議案第9号 平成15年度境港市国民健康保険費特別会計予算

議案第10号 平成15年度境港市駐車場費特別会計予算

議案第11号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計予算

議案第12号 平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第13号 平成15年度境港市老人保健費特別会計予算

議案第14号 平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算

議案第15号 平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算

議案第16号 平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算

議案第17号 平成15年度境港市介護保険費特別会計予算

議案第18号 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 境港市一般職の職員の給与の特例に関する条例制定について

議案第20号 境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第21号 境港市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例制定について

議案第22号 境港市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第23号 境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第24号 境港市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 境港市立幼稚園給食センター設置条例を廃止する条例制定について
- 議案第26号 境港市学習等供用施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 境港市民テニスコート条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第28号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第29号 境港市こども支援センター設置条例制定について
- 議案第30号 境港市児童デイサービス事業に係る利用者負担金の徴収に関する条例制定について
- 議案第31号 境港市ホームヘルパー派遣手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第32号 境港市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第33号 境港市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第34号 境港市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第35号 境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第36号 境港市駐車場条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第37号 境港市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第38号 市道の路線の廃止について
- 議案第39号 市道の路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 下西淳史君 | 2番 | 石長靖哉君 |
| 3番 | 永田辰巳君 | 5番 | 定岡敏行君 |
| 6番 | 松下克君 | 8番 | 長谷正信君 |
| 9番 | 荒井秀行君 | 10番 | 渡辺明彦君 |
| 11番 | 水沢健一君 | 12番 | 竹内祐治君 |
| 13番 | 南條可代子君 | 14番 | 植田武人君 |
| 15番 | 黒目友則君 | 16番 | 岩間悦子君 |
| 17番 | 米村一三君 | 18番 | 岡空研二君 |
| 19番 | 森岡俊夫君 | | |

欠 席 議 員
な し

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 市 長 | 黒 見 哲 夫 君 | 助 役 | 竹 本 智 海 君 |
| 収 入 役 | 北 山 茂 君 | 教 育 委 員 長 | 足 立 定 美 君 |
| 教 育 長 | 池 淵 一 郎 君 | 総 務 部 長 | 中 村 勝 治 君 |
| 市民生活部長 | 早 川 健 一 君 | 産 業 環 境 部 長 | 松 本 健 治 君 |
| 建 設 部 長 | 狩 野 宏 君 | 総 務 部 次 長 | 安 倍 和 海 君 |
| 市民生活部次長 | 景 山 憲 君 | 産 業 環 境 部 次 長 | 足 立 一 男 君 |
| 建 設 部 次 長 | 田 原 万 実 君 | 教 育 委 員 会 長 | 門 永 幸 雄 君 |
| 総 務 課 長 | 門 脇 俊 史 君 | 教 務 局 次 長 | 門 永 幸 雄 君 |
| 地 域 振 興 課 長 | 下 坂 鉄 雄 君 | 財 政 課 長 | 足 立 明 彦 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 宮 辺 博 君 | 秘 書 課 長 | 洋 谷 英 之 君 |

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|-------------|-----------|---------------|-------------|
| 局 長 | 武 良 幹 夫 君 | 議 事 係 長 | 戸 塚 扶 美 子 君 |
| 調 査 庶 務 係 長 | 阿 部 英 治 君 | 調 査 庶 務 係 主 幹 | 片 寄 幸 江 君 |

開 会 (1 3 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) これより平成15年第1回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、長谷正信議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(下西淳史君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの21日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、3月5日から3月25日までの21日間と決しました。

日程第3 閉会中の議員辞職許可報告

議長（下西淳史君） 日程第3、閉会中の議員辞職許可を報告を行います。

去る2月27日、安田優子議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、2月28日にこれを許可いたしました。よって、境港市議会会議規則第96条の規定により報告いたします。

日程第4 議案第1号～議案第7号

議長（下西淳史君） 日程第4、議案第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてから、議案第7号、平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）までを一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第1号から議案第7号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、人権擁護委員の角紀子氏が5月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第2号から議案第7号までは、平成14年度の補正予算でございます。

議案第2号の一般会計予算につきましては、事業費の確定等により所要の補正を行うものでございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、職員及び嘱託職員の退職手当1億637万円余、減債基金への積立金4億8,416万円などを増額する一方、西部広域行政管理組合負担金79万円余を減額。民生費におきましては、老人保健費特別会計繰出金1,190万円余、保育所運営費委託料2,756万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、西部広域行政管理組合負担金752万円余を増額。商工費におきましては、にぎわいのある商店街づくり事業費400万円を増額。土木費におきましては、中浜188号線ほか1線道路改良事業費659万円余などを増額する一方、県施行道路事業地元負担金900万円などを減額。消防費におきましては、消火栓維持補修工事負担金403万円を増額する一方、西部広域行政管理組合負担金249万円余を減額。教育費におきましては、特別教室等整備事業費278万円余などを増額する一方、西部広域行政管理組合負担金6万円余を減額。災害復旧費におきましては、県営耕地災害復旧事業負担金4万円余を増額。公債費におきましては、長期借入金利子償還金1,047万円余を減額いたしております。

歳入におきましては、地方特例交付金969万円余、地方交付税5,586万円余、分担金及び負担金828万円余、国庫支出金1,532万円、県支出金1,349万円余、財産収入4億8,416万円、寄附金20万円、繰入金3,634万円、繰越金586万円余、諸収入330万円余、市債2,860万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ6億6,113万6,000円を増額し、予算総

額を179億8,199万4,000円といたすものでございます。

なお、樋ノ上川線改良事業など4事業におきましては、年度内完成が困難なため、事業の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。

議案第3号の国民健康保険費特別会計につきましては、制度改正に伴う療養給付費の増額見込みと老人保健医療費拠出金の減額確定により歳入歳出それぞれ634万円を増額し、予算総額を27億4,264万円といたすものでございます。

議案第4号の下水道事業費特別会計につきましては、国の補正に伴う処理場増設工事等により1億1,461万6,000円を増額し、予算総額を24億1,449万円といたすものでございます。なお、事業費の一部について、年度内完成が困難なため翌年度に繰り越しし、また管渠整備費については国庫債務負担行為での事業実施によるため、あわせて債務負担行為を設定するものでございます。

議案第5号の老人保健費特別会計につきましては、老人医療費の増額見込みにより歳入歳出それぞれ8,138万7,000円を増額し、予算総額を39億9,719万8,000円といたすものでございます。

議案第6号の境港新都市土地区画整理費特別会計につきましては、長期借入金利子償還金431万円を減額し、予算総額を7億4,995万2,000円といたすものでございます。なお、宅地造成等におきまして、年度内完成が困難なため事業費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

議案第7号の介護保険費特別会計につきましては、給付費などの見込み増により歳入歳出それぞれ4,373万8,000円を増額し、予算総額を19億8,770万9,000円といたすものでございます。

以上、平成14年度補正予算の概要を御説明いたしました。何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま説明のありました議案第1号から議案第7号までは即決といたします。

質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論がありましたらどうぞ。

〔討論なし〕

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

議案第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号、平成14年度境港市一般会計補正予算（第5号）から議案第7号、平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）までは、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号、平成14年度境港市一般会計補正予算（第5号）、議案第3号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成14年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）、議案第5号、平成14年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、平成14年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 市長施政方針

議長（下西淳史君） 日程第5、市長の施政方針を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 今期定例市議会において、平成15年度予算を初めとする諸議案を御審議願うに当たり、所信の一端を述べるとともに当面する課題について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

我が国では深刻なデフレ状況に直面し、終わりの見えない経済の長期低迷のもと、経済活動と国民生活に大きな影響が生じております。また同時に、少子高齢化が一層加速するなどの社会情勢にあつて、新たに時代に対応する組織の構築や抜本的な制度改革が余儀なくされております。国の財政は構造的に危機的状況にあり、地方においても大変厳しい財政難に陥っている中、市町村においては、もはや国や県からの従来どおりの支援は期待できない状況であります。これからは地方自立に向け、自分たちのまちづくりは自分たちでという気概を持って行政運営に臨まなければ市町村の存続自体が危ぶまれる時代がやってきております。

さて、昨年12月に単独での存続を選択した市長として、現在私に与えられた職責は市民が安心して将来設計ができる環境を整備することであり、厳しい状況下ではありますが、安定した市政の運営を図っていくための基礎づくりをしていかなければなりません。境港市の目指すべき将来都市像は、「魅力あるふるさと・心豊かで活力のあるまち境港」であります。今後ともその理想を目指して市政に取り組んでいかなければならないと考えております。それにはまず、市行財政全般における大改革を行う必要があります。私を初め市職員みずからが率先してその姿勢をお示しし、市民の皆さんと協働してともに困難を克服していきたいと思っております。

行財政運営についてであります。まず、平成15年度予算の基本的な考え方について申し上げます。

本市財政の現状並びに将来見通しを勘案いたしますと、歳入の根幹を占める市税及び地方交付税の減収が見込まれる、まことに厳しい状況ではありますが、基金の取り崩しや市債の発行を極力抑制するなど、将来を見据えた慎重な財政運営が求められております。このような中で本市の平成15年度予算につきましては、人件費の抑制を初めとする行政経費全般について徹底した削減を図り、市債や基金の取り崩しに依存しない財政体質への転換に努める一方、市民生活に身近な分野へ重点を置いて編成いたしましたところであります。

行政改革について申し上げます。本市では単独での存続を踏まえ、行政改革大綱及び市町村合併説明会でお示した資料に基づき、人件費の削減を初め事務事業の見直し、外郭団体の整理合理化、住民負担の見直しなど、数値目標等を設定し、市民にそれを公表して、財政健全化を目指すことといたしております。これらの行政改革を進めることによって、平成15年度においては約5億9,000万円の財源を創出することができます。とりわけ職員給与の減額等、人事・給与制度の見直しにつきましては、職員も御理解をいただいております。

市民福祉の充実について申し上げます。

まず、少子化対策について申し上げます。園児数の減少に伴う乳幼児保育施設の再編を図るため、保育所敷地内に幼稚園を移転新築し、幼保一元化を目指した運営を図ります。あわせて現在のはなぞの幼稚園舎には境港市児童発達相談センター、子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを新たに境港市こども支援センターとして組織整備し、安心して子育てのできる支援態勢の強化を図ります。また、少子化時代にあっても需要が高まっている3歳未満児保育に対応するため、育成保育園を新たに認可保育園とし、3歳未満児保育の需要に対処していくこととしています。

高齢者対策について申し上げます。介護保険では3年ごとに事業計画を見直すこととされており、去る2月27日には老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において平成15年4月から第2期事業計画案が了承されたところであります。この計画では、今後も在宅・施設サービスを計画的に整備していく一方、増大する介護費用に見合う介護保険料として第1号被保険者の保険料基準額を年額4万6,400円に改定することを予定しております。また、介護保険以外の高齢者福祉サービスについては、高齢者ふれあいの家事業を初めとする介護予防・生活支援事業等を引き続き実施するほか、新たに生活支援ハウス運営事業等にも取り組み、これら福祉サービスと介護保険サービスとをあわせて実施することによって援助を必要とするお年寄りの生活を総合的に支えていく考えであります。

障害者福祉の推進について申し上げます。障害のある方々の福祉サービスは従来、措置制度に基づき行政が決定しておりましたが、平成15年度からは障害のある方がみずから必要とされる福祉サービスを選択し、指定された事業者と直接契約を結ぶ支援費制度に変わります。この制度では、市が支援の実施者となりますので、ホームヘルプ事業等の居宅生活サービスや施設入所サービス等について事業実施に向けて準備を進めておるところで

あります。また、知的障害児・者を一時的に預かるなど家族の負担を軽減するための障害児・者家族支援事業も実施いたします。

産業の振興について申し上げます。境漁港における平成14年の水揚げ量は最終的に10万トンを突破し、わずかではありますが、前年を上回り全国第10位、水揚げ金額も前年の2.7%増となっております。地元水産業界ではかつてのような水揚げが望めない中、漁業の再編を初め大量処理型から付加価値型の流通加工体制への構造転換が図られております。市といたしましても、金融対策などで支援をしておりますが、引き続き水産関係者の御意見を伺いながら水産振興のための方策を検討してまいりたいと考えております。水産加工業の振興につきましては、鳥取県とも連携し、企業の経営基盤強化のための共同化を促進してまいりたいと考えております。漁港改修事業につきましては、新港1号岸壁の防風防暑施設工事など引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

本市の農家・農業団体は、長引く不況の中、中国産白ネギとの競争に負けないようブランド化、低コスト化を図っているところであります。市といたしましては、緑肥作物作付推進事業等の産地維持対策を講じるとともに、経営基盤の弱い新規就農者に対しては就農基盤整備事業の活用による農業経営の安定を図るとともに、現在、農家・農業団体が取り組んでいる白ネギ産地改革を支援してまいりたいと存じます。

また昨年、国は宍道湖・中海淡水化事業の中止を表明いたしました。平成15年度、国は国営事業の変更及び廃止手続と淡水化にかわる水源対策事業の調査を行う計画であります。市といたしましては、弓ヶ浜半島及び中海干拓地の水源対策が十分なものとなるよう国、県及び関係団体と協議を重ねてまいる考えであります。

企業誘致につきましては、先月、大型量販店等の竹内工業団地への進出計画が明らかにされ、鳥取県企業局では間もなくその是非を正式に決定されることとなっております。これらの進出が実現すれば、雇用の面も含め、本市地域経済活性化にとって非常に大きなインパクトになるものと考えております。

雇用対策といたしましては、緊急地域雇用創出特別基金事業を積極的に活用し、福祉・教育や観光の分野などを中心に雇用の創出を図ることといたしております。

観光振興につきましては、水木しげる記念館が今月8日開館いたします。この記念館は文化施設として位置づけられる一方、観光施設としてかなりの集客が期待されることから、この機会を民間の活力によって生かしていきたいと存じます。水木しげる記念館のオープンに伴い、市内への観光客の入り込みがさらに増加すれば、境港市のもう一方の観光の柱である魚の直売施設にも大きな波及効果が期待できます。今後も「さかなと鬼太郎」をキーワードとして、相乗効果のある観光施策を展開してまいります。

環日本海交流の推進についてであります。重要港湾境港における平成14年度の貨物取扱量は、全体でおよそ450万トンと前年度比0.6%と減少いたしましたものの、外国貿易貨物については3.4%増加し、特にコンテナ取扱量は前年比21.7%増の1万2,687本と好調に伸び、貿易港として着実な成長を示しています。今後もポートセー

ルスに努め、港湾と空港の利用促進を図ってまいりますとともに環日本海航路の開設など航路の拡充に向けて取り組んでまいります考えであります。

次に、国際交流についてであります。中国琿春市との交流につきましては、本年度が友好提携10周年を迎えることから、琿春市からの訪問団を受け入れるなど記念事業に取り組むこととしております。また、中国河南省との教育交流とともに青少年の交流を支援する取り組みを今後も引き続き行ってまいりたいと考えております。国際交流はこれまで官主導で大きな成果を上げてまいりましたが、今後は民間レベルでの幅広い交流を願う思いがございまして、民間主導へのシフトを検討する時期に来ていると考えております。

港湾と空港を有する本市の特性を十分に生かし、交流から生まれる活力を創出することは本市が地域の中で独自性を発揮しながら発展していくための重要な課題であると認識しております。対岸諸国との交流をさらに進め、世界に開かれたまちづくりを進める所存でございます。

環境・防災について申し上げます。昨年3月に策定した境港市環境基本計画に基づき、環境への負担を少なくする循環型社会を目指した取り組みを進めているところですが、新年度より事業系のごみ処理などの有料化と可燃ごみの指定袋制を導入して、一般廃棄物の一層の減量化とリサイクルに取り組んでまいります。また、使用済み食用油を燃料に再生するプラントが清掃センターに完成いたしましたので、貴重なバイオマスエネルギーの一つとして、今月中にはごみ収集車の燃料として利用を始める予定であります。

鳥取県西部地震の復興対策事業につきましては、関係機関や市民の方々の御協力をいただきまして、ほとんどの事業を無事完了することができましたので、平成12年11月より設置している境港市の災害復興本部は今月末で廃止したいと考えております。今後とも防災行政無線の更新や自主防災組織の育成など、鳥取県西部地震の教訓を生かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。境港新都市土地区画整理事業は平成15年度末には一部の造成工事を残してほとんどの工事が終了する見込みであり、予算ベースで約95%の事業進捗率となります。今後は土地開発公社用地及び保留地の分譲促進に向け努力してまいります。また、中浜港の整備につきましては、健康シティタ日ヶ丘の魅力アップを図るためにも引き続き国、県とともに事業の促進に努めてまいりたいと存じます。

米子空港滑走路延長事業及び関連プロジェクトであります。県道米子境港線の迂回、そしてJR境線の地中化につきましては、現在実施設計調査並びに環境影響評価等の法手続が進められております。この法手続が完了いたしますと、平成20年の完成に向けて本格的に事業に着手する計画となっております。また、地元要求に基づく地域振興計画につきましては、引き続き会館の増改築や市道の整備等、行ってまいりたいと存じます。

境港の港湾整備につきましては、多目的国際ターミナルとなる5万トン岸壁が平成15年度中に整備を終え、平成16年度早々の供用開始を目指しており、江島架橋につままし

ても、平成15年度末の完成に向けて最大限の努力がなされているところであります。

最後に、教育の振興についてであります。学校教育に関して申し上げますと、教育活動の活性化を図るために、開かれた学校づくりを本年度に引き続き一層推進してまいります。地域社会に対しての学校公開はもとより積極的に情報提供、情報発信をしていくとともに保護者や地域のニーズを的確にとらえ、学校、保護者、地域社会が信頼関係のもとに役割分担と相互連携が図られるよう努力していきたいと思います。

教育環境の整備について申し上げます。ソフト面につきましては、本年度に引き続き小学校低学年の30人学級を実施し、一人一人に目の行き届いた指導を行っていく予定であります。また、特別に支援の必要な子供に対しては市内各小・中学校に指導補助員を配置し、個に応じた指導を図ってまいります。

ハード面の整備につきましては、上道小学校冷暖房設備改修工事など教育環境の質的向上を目指します。給食施設については、新年度より渡小学校において最新の電化厨房とドライシステムによる給食づくりを始めます。

以上、本市を取り巻く状況並びに平成15年度の市政運営の基本方針、主要施策につきまして、その概要を申し述べました。具体的な施策につきましては予算案、その他の議案の提案理由を申し上げますので、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの施政方針に対する質問は一般質問の際にお願いいたします。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は1時45分からいたします。

（13時33分）

再 開 （13時45分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

日程第6 議案第8号～議案第39号

議長（下西淳史君） 日程第6、議案第8号、平成15年度境港市一般会計予算から議案第39号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第8号から議案第39号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第8号から議案第17号までは平成15年度予算関係議案でございます。平成15年度予算の編成につきましては、施政方針で申し上げました考え方を基本として編成したところでございます。予算総額は、一般会計で前年度当初に比べまして16.9%減の

133億4,000万円、特別会計を含めました全会計では9.6%減の250億6,095万5,000円となっております。

議案第8号の一般会計について申し上げます。

まず、歳出の主な内容を申し上げます。総務部の所管におきましては、鳥取情報ハイウェイ整備事業費891万円余などを計上しております。

市民生活部の所管におきましては、心身障害者福祉対策として障害児(者)家族支援事業費270万円など、児童福祉対策として合築園運営事業費274万円余、子育て支援拠点施設運営事業費99万円余、新規認可保育園運営委託料6,702万円余など、少子化対策をより充実する予算措置を講じております。高齢者福祉対策として、生活支援ハウス運営事業費1,219万円余、基幹型在宅介護支援センター運営事業費1,534万円余、高齢者ふれあいの家事業費978万円余など、介護保険事業とあわせ、きめ細かな対策を講じているところであります。保健衛生費として、基本健康診査、各種がん検診や予防接種などを引き続き実施し、市民の健康づくりに積極的に取り組んでまいることとしております。

産業環境部の所管におきましては、防災対策費として防災行政無線更新事業費4,190万円余など、農林水産業費として沖合漁業新規就業者支援事業費488万円余など、商工費として境港水産加工業連携促進事業費500万円など、そのほか環境対策事業や国際交流事業等にも取り組むこととしております。

建設部の所管におきましては、江島架橋側道整備事業費1,000万円、樋ノ上川線改良事業費1億3,435万円余などをそれぞれ計上しているところであります。

教育委員会の所管におきましては、30人学級実施負担金800万円、上道小学校冷暖房設備改修事業費1億2,999万円余、IT化推進事業費1,420万円余など教育環境をより充実する予算措置を講じております。

そのほか、米子空港滑走路延長に伴う地域振興計画関連事業として一般市道整備や麦垣町会館、三軒屋町会館、幸神町会館の新築、増改築に取り組むこととしております。

歳入について申し上げます。本市の経済状況及び地方財政計画等をあわせ勘案いたしまして、市税収入におきましては前年度より4.3%減の37億7,887万円余、地方交付税は10.3%減の29億7,000万円、繰入金は97%減の2,313万円余、市債は41.6%減の9億4,500万円、その他の財源につきましては、過去の実績等を勘案してそれぞれ計上しておるところであります。

特別会計について申し上げます。

議案第9号の国民健康保険費につきましては、保険給付費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を27億7,691万7,000円といたすものでございます。

議案第10号の駐車場費につきましては、維持管理費などの所要の経費を計上して、予算総額を293万9,000円といたすものでございます。

議案第11号の下水道事業費につきましては、上道・高松・岬町などの管渠整備を推進

いたすとともに処理場増設にかかる経費などを計上し、予算総額を22億710万7,000円といたすものでございます。

議案第12号の高齢者住宅整備資金貸付事業費につきましては、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,695万4,000円といたすものでございます。

議案第13号の老人保健費につきましては、医療諸費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を37億7,041万6,000円といたすものでございます。

議案第14号の市場関係者詰所事業費につきましては、管理委託費など所要の経費を計上して、予算総額を482万9,000円といたすものでございます。

議案第15号の深田川土地区画整理費につきましては、換地処分も終了したことから公債費のみの計上となりまして、予算総額を8,734万7,000円といたすものでございます。

議案第16号の境港新都市土地区画整理費につきましては、道路築造、宅地造成費など所要の経費を計上して、予算総額を7億4,583万7,000円といたすものでございます。

議案第17号の介護保険費につきましては、保険給付費、その他運営に必要な所要の経費を計上して、予算総額を21億860万9,000円といたすものでございます。

以上によりまして、全特別会計の予算総額は117億2,095万5,000円で、前年度当初に比べまして0.4%の増となっております。

以上、平成15年度予算の概要を申し上げますが、内容につきましては、お手元にお配りしております予算書を初め予算の概要、予算補足説明資料に詳細に記載いたしているところでございます。

次に、議案第18号から議案第37号までの条例議案について説明いたします。

議案第18号から議案第22号は、本市財政の健全化に資するため、特別職及び一般職の給与等の削減をいたすものでございます。

主な内容について申し上げますと、議案第18号は、現在5%の削減をいたしております市長等の給料及び期末手当につきまして、削減率を上乗せし、市長につきましては20%、助役等につきましては15%の削減をいたしますとともに期間を平成17年度まで延長いたすものでございます。

議案第19号は、一般職の職員の給料及び手当につきまして、本年4月から3年間、職務の級に応じ、2%から10%の削減を行いますとともに、寒冷地手当につきましては支給を停止いたすものでございます。

議案第20号は、職員の昇給停止年齢を国家公務員等に準じて55歳といたすものでございます。

議案第21号は、職員の特殊勤務手当につきまして見直しを行い、著しく危険、不快な4業務以外の手当を廃止いたすものでございます。

議案第22号は、日当、宿泊費等につきまして支給範囲、額等について見直しを行うも

のでございます。

議案第 23 号は、個人情報保護の観点から、住民基本台帳の閲覧手数料について、現在の世帯単位から個人単位に改めるものでございます。

議案第 24 号及び議案第 25 号は、少子化に対応するとともに人員配置の効率化を図るため、市立幼稚園の移転等を行い、幼稚園給食センターを廃止いたすものでございます。

議案第 26 号は、境東地区学習等供用施設の管理につきまして、境港市女性団体連絡協議会に委託するものでございます。

議案第 27 号は、利用者の少ない新屋テニスコートの用途廃止をいたすものでございます。

議案第 28 号は、国民健康保険法が改正されましたことに伴い、国民健康保険被保険者で特別医療費を受給しておられる方が市外に転出し、入院した場合などに引き続き当市の被保険者とするための所要の改正をいたすものでございます。

議案第 29 号は、新たにこども支援センターを設置し、子育て支援のための拠点施設といたすものでございます。

議案第 30 号は、児童デイサービス事業を行うに際し、利用者負担金の徴収等につきまして定めるものでございます。

議案第 31 号は、介護報酬の改定に伴い、高齢者に対するホームヘルパー派遣手数料につきましても改定いたすものでございます。

議案第 32 号は、国の医療制度改革に伴い、退職被保険者等の一部負担金の割合を改めるものでございます。

議案第 33 号は、増加する介護納付拠出金に対応すべく介護納付金につきまして税率を改定いたすものでございます。

議案第 34 号は、平成 15 年度から平成 17 年度までの介護保険料を決定いたすとともに新たに軽減措置を講ずるものでございます。

議案第 35 号は、廃棄物の分別を徹底し、減量化を図ることを目的として、可燃性の一般廃棄物の排出に袋を指定し、多量の一般廃棄物を持ち込む際の手数料を設定いたすものでございます。

議案第 36 号は、利用者の少ない栄町駐車場につきまして用途廃止を行うものでございます。

議案第 37 号は、議会政務調査費の交付方法につきまして変更を行うものでございます。

予算、条例以外の議案といたしましては、議案第 38 号及び議案第 39 号の 2 議案でございまして、市道 5 路線の廃止及び 35 路線の認定をいたすものでございます。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会 (1 4 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) 以上で本日の日程は議了いたしました。

6日から9日までは休会とし、次の本会議は3月10日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員